令和４年 10 月 25 日

郡市区等医師会長　殿

大阪府医師会長
高　井　康　之
（公 印 省 略）

介護サービス事業所および障害福祉サービス事業所等における
車両による送迎に当たっての安全管理の徹底について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本医師会より標記について通知がありました。本通知は、先ごろ静岡県牧之原市で発生した、認定こども園の送迎バスに子どもが置き去りにされ亡くなるという大変痛ましい事案を受け、政府がバス送迎に当たっての安全管理の徹底に関する緊急対策「こどものバス送迎・安全徹底プラン」を取りまとめ、厚生労働省、文部科学省及び内閣府関係部局より、「バス送迎に当たっての安全管理の徹底に関する緊急対策『こどものバス送迎・安全徹底プラン』について」（令和４年 10 月 12 日付事務連絡）として発出した旨の連絡です。

こうした緊急対策を受け、介護サービス事業所及び障害福祉サービス事業所等においても送迎時の利用者の安全管理について留意いただくよう、厚生労働省老健局及び障害保健福祉部より、都道府県等介護保険及び障害保健福祉主管部局宛てに事務連絡が発出されました。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知賜りますとともに、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

（添付資料）

〇介護サービス事業所等及び障害福祉サービス事業所等における車両による送迎に当たっての安全管理の徹底について
（令 4.10.13 厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課、老健局高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課 事務連絡）

＜担当＞大阪府医師会地域医療２課（西井・吉田・澤野）
〒543-8935　大阪市天王寺区上本町 2-1-22
TEL: 06-6763-7002　FAX: 06-6765-3737